

## 令和 3 年第 3 回市議会定例会議案一覧

条例議案	3 件
一般議案	2 件
補正予算	2 件
認定議案	5 件
合 計	1 2 件

議 案 名	概 要 説 明
<p>議案第 4 5 号</p> <p>館山市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律及びデジタル庁設置法の制定に伴い、独立行政法人等の定義規定及び番号法の引用条項を改正しようとするものである。</p> <p>改正内容</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%;"> <p>独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 1 5 年法律第 5 9 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人等をいう。</p> </div> <div style="margin: 0 10px;">⇒</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 35%;"> <p>個人情報の保護に関する法律（平成 1 5 年法律第 5 7 号）第 2 条第 9 項に規定する独立行政法人等をいう。</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%;"> <p>総務大臣及び番号法第 1 9 条第 7 号に規定する情報照会者</p> </div> <div style="margin: 0 10px;">⇒</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 35%;"> <p>内閣総理大臣及び番号法第 1 9 条第 8 号に規定する情報照会者</p> </div> </div> </div>

議 案 名	概 要 説 明						
<p>議案第46号</p> <p>館山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の制定により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、同法の引用条項を改正しようとするものである。また、個人番号の利用範囲として規定している私立幼稚園就園奨励費支給事務を廃止したため、別表から削除しようとするものである。</p> <p>改正内容</p> <p>法第19条第10号 ⇒ 法第19条第11号</p> <p>別表第1で削除する項</p> <table border="1" data-bbox="579 880 1434 981"> <tr> <td data-bbox="579 880 770 981">27 教育委員会</td> <td data-bbox="770 880 1434 981">私立幼稚園就園奨励費支給に関する事務であって規則で定めるもの</td> </tr> </table> <p>別表第3で削除する項</p> <table border="1" data-bbox="579 1034 1434 1182"> <tr> <td data-bbox="579 1034 770 1182">1 教育委員会</td> <td data-bbox="770 1034 938 1182">別表第1の27の項に掲げる事務</td> <td data-bbox="938 1034 1050 1182">市長</td> <td data-bbox="1050 1034 1434 1182">住民票関係情報又は地方税関係情報であって規則で定めるもの</td> </tr> </table>	27 教育委員会	私立幼稚園就園奨励費支給に関する事務であって規則で定めるもの	1 教育委員会	別表第1の27の項に掲げる事務	市長	住民票関係情報又は地方税関係情報であって規則で定めるもの
27 教育委員会	私立幼稚園就園奨励費支給に関する事務であって規則で定めるもの						
1 教育委員会	別表第1の27の項に掲げる事務	市長	住民票関係情報又は地方税関係情報であって規則で定めるもの				
<p>議案第47号</p> <p>館山市職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>行政手続における押印廃止に向けた取組が進められる中で館山市においても行政手続の簡素化を図るため、館山市職員のサービスの宣誓に関する条例、館山市固定資産評価審査委員会条例及び館山市火入れに関する条例において所要の改正を行おうとするものである。</p> <p>主な改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 館山市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正 別記様式から「印」を削除する。</li> <li>○ 館山市固定資産評価審査委員会条例の一部改正 審査の申出に関して、審査申出書に審査申出人が押印しなければならない規定（第4条第4項）を削除する。</li> <li>○ 館山市火入れに関する条例の一部改正 異常乾燥注意報 ⇒ 乾燥注意報 別記第1号様式から「印」を削除する。</li> </ul>						

議 案 名	概 要 説 明
議案第48号 指定管理者の指定について	1 対象となる公の施設の名称 館山市ジビエ加工処理施設 2 指定管理者となる団体 館山市大戸37番地 合同会社アルコ 3 指定の期間 館山市ジビエ加工処理施設の供用開始の日から 令和18年3月31日まで
議案第49号 令和3年度館山市一般会計補正予算（第8号）	補正前 22,142,273千円 補正額 158,733千円 補正後 22,301,006千円 （主要事項） <span style="float:right;">（単位：千円）</span> 地域おこし協力隊事業（獣害対策支援） 3,384 高齢者生活支援事業 3,113 新型コロナウイルスワクチン接種事業 92,500 環境保全基金積立金 25,931 清掃センター長寿命化対策事業 27,280 食のまちづくり拠点施設整備事業 △13,380 ワークーション推進事業 700 那古海岸公衆トイレ洋式化改修工事 1,936 学習机付属備品購入費 2,200 幼稚園空調機整備事業 1,300 都市計画事業基金積立金 16,072
議案第50号 令和3年度館山市介護保険特別会計補正予算（第1号）	補正前 6,024,110千円 補正額 272,025千円 補正後 6,296,135千円 （主要事項） <span style="float:right;">（単位：千円）</span> 介護給付費準備基金積立金 158,252 過年度交付金等返還金 61,051 一般会計繰入金返還金 52,722

議 案 名	概 要 説 明												
<p>認定第1号～認定第5号</p> <p>令和2年度館山市一般会計外3特別会計歳入歳出決算及び令和2年度館山市下水道事業会計決算の認定について</p> <p>議案第51号</p> <p>令和2年度館山市下水道事業会計剰余金の処分について</p>	<p>地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定に付すもの</p> <p>令和2年度下水道事業会計剰余金を処分するため、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めようとするものである。</p> <p>令和2年度下水道事業剰余金処分計算書（税抜） （単位 円）</p> <table border="1" data-bbox="762 922 1471 1267"> <thead> <tr> <th></th> <th>未処分利益剰余金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当年度末残高</td> <td>139,384,324</td> </tr> <tr> <td>議会の議決による処分額</td> <td>△93,138,375</td> </tr> <tr> <td>    資本金への組入</td> <td>△93,138,375</td> </tr> <tr> <td>    建設改良積立金の積立て</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>処分後残高</td> <td>(繰越利益剰余金) 46,245,949</td> </tr> </tbody> </table>		未処分利益剰余金	当年度末残高	139,384,324	議会の議決による処分額	△93,138,375	資本金への組入	△93,138,375	建設改良積立金の積立て	0	処分後残高	(繰越利益剰余金) 46,245,949
	未処分利益剰余金												
当年度末残高	139,384,324												
議会の議決による処分額	△93,138,375												
資本金への組入	△93,138,375												
建設改良積立金の積立て	0												
処分後残高	(繰越利益剰余金) 46,245,949												